

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公開番号】特開2006-55263(P2006-55263A)
 【公開日】平成18年3月2日(2006.3.2)
 【年通号数】公開・登録公報2006-009
 【出願番号】特願2004-238259(P2004-238259)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が発射される遊技盤と、遊技盤に配置される始動口と、該始動口に対する遊技球の入賞に応じて、特別図柄に係る抽選処理を行う主基板と、該主基板からの演出コマンドに応じて演出処理を行う周辺基板と、特別図柄に係る抽選に当選したとき、連続的に動作される特別電動役物とを備える弾球遊技機であって、

前記主基板は、

第一の始動口に対する遊技球の入賞に応じて、第一の特別図柄に係る抽選処理を行う第一の特別図柄抽選手段と、

第一の特別図柄表示装置に第一の特別図柄抽選の当り／外れを示す第一の特別図柄表示制御手段と、

第一の特別図柄に係る第一の演出コマンドを前記周辺基板に送信する第一の演出コマンド送信手段と、

第二の始動口に対する遊技球の入賞に応じて、第二の特別図柄に係る抽選処理を行う第二の特別図柄抽選手段と、

第二の特別図柄表示装置に第二の特別図柄抽選の当り／外れを示す第二の特別図柄表示制御手段と、

第二の特別図柄に係る第二の演出コマンドを前記周辺基板に送信する第二の演出コマンド送信手段とを備え、

前記周辺基板は、

前記主基板から受信した第一の演出コマンドに応じて、第一の演出図柄表示装置に第一の特別図柄に係る演出図柄を表示させる第一の演出図柄表示制御手段と、

前記主基板から受信した第二の演出コマンドに応じて、第二の演出図柄表示装置に第二の特別図柄に係る演出図柄を表示させる第二の演出図柄表示制御手段とを備えることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

二つの前記特別図柄表示装置は、セグメントLEDを用いて構成され、

二つの前記特別図柄表示装置の表示図柄は、大きさ及び／又は表示色が相違することを

特徴とする請求項1記載の弾球遊技機。

【請求項3】

前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、いずれか一方の遊技領域に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を配置したことを特徴とする請求項1又は2記載の弾球遊技機。

【請求項4】

前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、各遊技領域に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を振り分けて配置したことを特徴とする請求項1又は2記載の弾球遊技機。

【請求項5】

前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、前記仕切壁の中に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を配置したことを特徴とする請求項1又は2記載の弾球遊技機。

【請求項6】

二つの前記特別図柄表示装置は、二つの前記演出図柄表示装置が上下方向に並ぶとき、上下に並べて配置され、二つの前記演出図柄表示装置が左右方向に並ぶとき、左右に並べて配置されることを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の弾球遊技機。

【請求項7】

前記遊技盤の遊技領域に、二つのセンター役物を配置し、一方のセンター役物に、第一の特別図柄表示装置と第一の演出図柄表示装置を設け、他方のセンター役物に、第二の特別図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を設けたことを特徴とする請求項1又は2記載の弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記の如き実情に鑑みこれらの課題を解決することを目的として創作されたものであって、遊技球が発射される遊技盤と、遊技盤に配置される始動口と、該始動口に対する遊技球の入賞に応じて、特別図柄に係る抽選処理を行う主基板と、該主基板からの演出コマンドに応じて演出処理を行う周辺基板と、特別図柄に係る抽選に当選したとき、連続的に動作される特別電動役物とを備える弾球遊技機であって、前記主基板は、第一の始動口に対する遊技球の入賞に応じて、第一の特別図柄に係る抽選処理を行う第一の特別図柄抽選手段と、第一の特別図柄表示装置に第一の特別図柄抽選の当り／外れを示す第一の特別図柄表示制御手段と、第一の特別図柄に係る第一の演出コマンドを前記周辺基板に送信する第一の演出コマンド送信手段と、第二の始動口に対する遊技球の入賞に応じて、第二の特別図柄に係る抽選処理を行う第二の特別図柄抽選手段と、第二の特別図柄表示装置に第二の特別図柄抽選の当り／外れを示す第二の特別図柄表示制御手段と、第二の特別図柄に係る第二の演出コマンドを前記周辺基板に送信する第二の演出コマンド送信手段とを備え、前記周辺基板は、前記主基板から受信した第一の演出コマンドに応じて、第一の演出図柄表示装置に第一の特別図柄に係る演出図柄を表示させる第一の演出図柄表示制御手段と、前記主基板から受信した第二の演出コマンドに応じて、第二の演出図柄表示装置に第二の特別図柄に係る演出図柄を表示させる第二の演出図柄表示制御手段とを備えることを特徴とする。このように構成すれば、二つの特別図柄抽選を行うにあたり、第一の特別図柄表示と、第一の特別図柄に係る演出図柄表示と、第二の特別図柄表示と、第二の特別図柄に係る演出図柄表示を別々の表示装置で行うことができるので、各図柄表示の視認

性を向上させることができる。しかも、第一及び第二の特別図柄表示装置は、主基板で制御し、第一及び第二の演出図柄表示装置は、周辺基板で制御するので、主基板や周辺基板の処理負担を適度に分散することができる。

また、二つの前記特別図柄表示装置は、セグメントLEDを用いて構成され、二つの前記特別図柄表示装置の表示図柄は、大きさ及び／又は表示色が相違することを特徴とする。このように構成すれば、特別図柄表示装置として、制御が容易なセグメントLEDを用いることにより、主基板の処理負担を軽減することができる。尚、セグメントLEDとしては、7セグメントLEDや8セグメントLEDが含まれる。しかも、二つの前記特別図柄表示装置の表示図柄は、大きさ及び／又は表示色が相違するので、二つの特別図柄表示装置が表示する図柄を差別化し、各演出図柄表示装置との対応関係を明確にすることができます。

また、前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、いずれか一方の遊技領域に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を配置したことを特徴とする。このように構成すれば、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を近くに配置できるので、特別図柄表示装置の視認性を向上させることができる。

また、前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、各遊技領域に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を振り分けて配置したことを特徴とする。このように構成すれば、第一の特別図柄表示装置と第一の演出図柄表示装置が同じ遊技領域に配置されると共に、第二の特別図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置が同じ遊技領域に配置されるので、特別図柄と演出図柄の関係を明確にし、図柄の誤認を防止することができる。

また、前記遊技盤の遊技領域を、仕切壁を介して二つの遊技領域に仕切ると共に、各遊技領域に、第一の演出図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を振り分けて配置し、更に、前記仕切壁の中に、第一の特別図柄表示装置と第二の特別図柄表示装置を配置したことを特徴とする。このように構成すれば、第一及び第二の特別図柄表示装置を、二つの遊技領域の中間位置に配置できるので、特別図柄表示装置の視認性を向上させることができる。

また、二つの前記特別図柄表示装置は、二つの前記演出図柄表示装置が上下方向に並ぶとき、上下に並べて配置され、二つの前記演出図柄表示装置が左右方向に並ぶとき、左右に並べて配置されることを特徴とする。このように構成すれば、特別図柄表示装置と演出図柄表示装置の対応関係が明確になるので、特別図柄や演出図柄の誤認を防止することができる。

また、前記遊技盤の遊技領域に、二つのセンター役物を配置し、一方のセンター役物に、第一の特別図柄表示装置と第一の演出図柄表示装置を設け、他方のセンター役物に、第二の特別図柄表示装置と第二の演出図柄表示装置を設けたことを特徴とする。このように構成すれば、特別図柄表示装置と演出図柄表示装置の対応関係が明確になるので、特別図柄や演出図柄の誤認を防止することができる。